

明るく房後

房後連絡協議会 編集
平成十七年八月二十五日発行
第二百二十三号

秋祭りは十八日の日曜日

神楽は十七日(土)の晩

石田山神社の秋祭りは十五日の敬老の日と決まっていますが、法律の改正で敬老の日が第三日曜の翌日となったので去年から房後の祭を第三日曜日とすることになっていす。それで今年も十八日となります。当屋は表郷で穂田宮司によって祭は執り行われますが、当屋に限らず誘い合せて沢山お参り下さい。なお、前夜祭の神楽は、例年のように羽佐竹神楽団によって奉納されます。この神楽団には房後からも多くの若い人が参加しているのが最も縁の深い神楽団です。これにも沢山のご観覧を期待しております。

房後納涼祭

二百八十名集まる

十四日の晩行われた房後納涼祭には、房後の家の数の三倍近い人々が集まりました。この催しにはみんなが知恵を出し合って楽しい企画がありました。中でも、各集落が演じた出し物にはアツと驚くようなものもありました。それぞれが苦勞して衣装を考えたり、踊りの振り付けをしたりで、練習や準備にかなりの時間とお金がかかったものと思われます。この催しは従来は予定時間をオーバーしていましたが今回は時間どおりに終了出来ました。皆さんのご協力に感謝いたします。

ただ、参加者の半分以上が、お盆で帰省したり泊まりに来た人で、房後在住の顔が少なかったのは残念です。高齢化が進んで、家から出るのが億劫になったからでしょうか。

収穫祭の準備

房後収穫祭は十一月六日の日曜日を予定しています。今から二ヶ月後のことです。農作物はすべて長い時間、丹誠込めて作り育てるものです。毎年、立派な農産物が出品されて手いますが、本年も力作にお目にかかれるものと思えます。野菜などは今の内からそのつもりで念を入れて栽培するのも、楽しみの一つといえます。

忘れないで、そのつもりになって取りかかりましょう。

明泉寺法座予告

(再来月の行事ですが、月初めで次号発行の直後に当たりますので、予告として掲載しておきます。)

日時 十月一日(土) 朝席九時 昼席一時

ご講師 三次市志和地町

専正寺住職 深水正道師

今年の健康づくり朝の集い

大勢集まって帰郷。帰郷。帰郷。

今月七日日曜日の朝、毎年のように今年も房後ふれあいセンター前の広場で、健康づくり朝の集いが開かれました。今年も小学校から熊野先生が早朝在住地の千代田町から来て六年生の子供さんと一緒に前夜祭の模範を示され、参加者全員がそれを見習って体操をしました。その後、花を植えたり、盆踊りの会場となる広場の草を取ったりしてしましたが、房後のみんなが力を合わせて黙々と仕事に取り組む姿は感動的でもありました。参加者は約百名で、冷たい牛乳とキッチン用ポリ袋をもらって帰りましたが、来年もまた元気で顔を会わせたいものです。

第一回回たかみや納涼盆踊りの夕べ

四番目に房後出演

二〇日の土曜日の晩、支所(旧役場)前で開かれた町内の盆踊り大会に房後は、下佐、来女木、原田と続く前半の最後に出場しました。当日は七時過ぎになって大変な大雨が降り出し、踊りは一時中止し、会場を隣のハーモニイ広場に移して再開するというようなハプニングがありました。それで予定時間も大幅に遅れましたが、房後は、元氣よく踊ることができました。参加者は昨年よりは少なかつたものの、あのような悪天候にもかかわらず、約五〇名の人が踊られました。一日の房後納涼祭の時には、二重の輪になるほどの百名近い大人数でした。その時はお盆で帰ってきていた人も踊っていました。過疎化で、年々少なくなるのはやむを得ないことなのでしょう。なお、当日は房後が司会の当番で、それを上安多美子さんが担当されました。

房後ふれあいサロン

今年の夏は昨年以上の暑い日が続きました。でも、昨年の暑さで、暑さを乗り切る自分なりの健康管理法を体得されたか、あるいは、暑さに対する心の準備が出来ていたか、これほどの暑さにも体調を崩す人はほとんどいなかったようです。何よりのことでした。

毎月開いている房後ふれあいサロンも、この暑さを避けたというわけでもありませんが、今月はお休みいたしました。ただ、高宮中学校一年生の家庭作業の体験学習を引き受けた会員の家庭では、生徒さんも貴重な体験をされたでしょうし、受け入れた家庭の方でも、ともに仕事をしたり話を聞いたりして、最近の中学生の様子がよく判り、大変勉強になったと思われます。

さて、来月はサロンの活動を再開いたします。九月六日の火曜日です。その日には、吉田病院の岩神靖久副院長から「高齢者の健康について」のお話を聞き、午後は収穫祭で発表する音楽の練習をする予定にしています。

続・チョットいい話

以前紹介した記事の続きです。今月二十八日廣島のアステールプラザ大ホールで開かれる「コジマ・ムジカ・コレギア定期演奏会(入場料二五〇〇円)」で、六年生の吉貞祥護君がヴァイオリン作曲のヴァイオリン協奏曲へ長調「調和の靈感」第七番をプロのオーケストラの伴奏で演奏します。祥護君は四歳の時からヴァイオリンを習い始め、今回、廣島で晴れのステージに立つことになったのです。

農村部では珍しい、ヴァイオリンという楽器に取り組み、練習に練習を重ねたその努力と成果を、大いに誉めてあげたいものです。